

後期高齢者医療保険の歯科健康診査

〔口腔健診〕を受けましょう

平成28年8月から、後期高

《受診費用》

齢者医療制度に加入している人を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックする「歯科健康診査（口腔健診）」を実施します。

健診自体は無料ですが、その後に行われる場合は有料となりますので、十分な説明を受け、納得の上で治療を受けてください。

《受診期間》

口腔機能の低下や、肺炎等の疾病を予防するために年に一度は口腔健診を受けましょう。

8月1日（月）

～平成29年1月31日（火）

*健診は、同じ年度内に1回のみです。

◆申込み・問い合わせ先

鳥取県後期高齢者医療広域連合 業務課

☎0858・32・1095

《健診の流れ》

- 1 後期高齢者医療広域連合または役場住民生活課（☎0859-54-5210）へ申し込みます。
- 2 後期高齢者医療広域連合より送付される受診券・問診票・受診できる歯科医院一覧等を受け取ります。
- 3 受け取った一覧から希望する歯科医院に申込みをして、健診を受けます。

*健診の結果を受け取り、詳しい検査や治療が必要であれば医療機関を受診し、生活習慣を振り返り、改善できることは実践しましょう。

「長期間使用した扇風機の経年劣化事故」に注意しましょう！

異常な症状を感じたら使用を中止してください！

Q：重大事故は何件発生していて、どんな事故ですか？

消費者庁より

A：家電製品の経年劣化による事故は、平成27年3月までの過去8年間で、全国で279件発生。一番多いのが扇風機91件で、内90%は製造から30年以上経過した製品でした。火災になり住宅が全焼した例もあります。

Q：安全に使える期間がわかるのですか？



【製造年】20××年
【設計上の標準使用期間】△△年

A：平成21年4月以降に販売された扇風機は、一般的な条件で使用した場合に安全に使用できる「標準使用期間」の表示があります。期間がきたら、点検か買い替えが必要です。期間内でも異常がおきる場合もあるため、異常を感じたらメーカーなどに相談してください。

Q：経年劣化の異常ってどんな症状ですか？

- A：下記の異常な症状を感じたら、すぐに使用を中止してください。
- スイッチを入れてもファンが回らない、異常な音ができる
 - ファンの回転が遅い、または不規則
 - モーター部分が異常に熱い、または焦げ臭いにおいがする

くらしに役立つ情報

はい！

消費生活相談窓口です

消費生活に関する、よくある疑問・質問やくらしに役立つ最近の情報をお伝えします。今回は、故障が少なく長期間の使用が多い扇風機のお話です。



毎月第4火曜日は、消費生活相談日です。お気軽に消費生活相談窓口をご利用ください。

大山町役場住民生活課

☎0859-54-5210（平日）

鳥取県消費生活センター

☎0859-34-2648（平日・土日）

八橋警察署 ☎0858-49-0110